

令和2年10月

令和2年度会計指導員認定者について

令和2年10月8日、令和2年度会計指導員認定試験合格者及び平成29年度認定者で令和2年度の再研修に参加した者に対して、農林水産省農村振興局から認定証の交付をした旨通知がされました。認定証の送付は既に当会から各認定者の住所に宛て行ったところです。

平成28年度から開始された会計指導員認定制度ですが、各都道府県別に令和2年度まで、別紙のとおり255名が認定を受けた結果となりました。

会計指導員制度は、土地改良区体制強化事業実施要綱・同要領に基づき、毎年1回開催される会計指導員育成研修を受講した上で実施される認定試験に合格した者に対して、農村振興局長が認定証を交付するものとなっています。会計指導員認定者は、土地改良区の複式簿記移行に係る指導、指導監査への従事等、土地改良区会計に関する専門家として活躍が期待されます。

(参考) 令和2年度会計指導員育成研修カリキュラム

新規研修	更新研修
<ol style="list-style-type: none">1 土地改良法の概要2 土地改良区の仕組み、定款、規約3 開始貸借対照表について4 財務諸表等の作成手順（財務分析を含む。）5 勘定科目取引用例6 台帳整備・諸帳簿の整理7 計画書・会計細則の見直し8 施設財務管理強化対策、指導監査9 事業運営透明化、ガバナンス強化	<ol style="list-style-type: none">1 土地改良法の概要2 土地改良区の仕組み、定款、規約3 開始貸借対照表について4 財務諸表等の作成手順5 土地改良区会計の財務分析6 会計指導員巡回指導同行記録7 令和元年度特別研修質疑応答集成
<p>新型コロナウイルスへの対策として、令和2年度の研修は東京開催ではなく、テキスト・音声入り視聴資料等を用いた在職場学習（8月下旬）となった。新規研修にあっては16時間以上、更新研修にあっては8時間以上の学習時間の申告が必要とされた。認定試験は、9月3日、全国7会場で実施。</p>	

会計指導員育成研修認定会計指導員数

(単位：人)

都道府県名	平成28年度 の認定者で 元年度の再 認定者	平成29年度 の認定者で 令和2年度 の再認定者	平成30年度 の認定者	令和元年度の 認定者	令和2年度の 新規認定者	合計
北海道	1	1	2	3	2	9
青森県	2	1	1	2		6
岩手県	1		1	4	3	9
宮城県	1	1	1	1	1	5
秋田県	2	1	1	2	2	8
山形県	2	2		1	1	6
福島県	2	2	1		1	6
茨城県	1		1	2	4	8
栃木県	2	2	2	2	3	11
群馬県	1	1		2		4
埼玉県		3	1	1	1	6
千葉県	6	2	3	1		12
東京都					1	1
神奈川県	1			1		2
山梨県			1	3		4
長野県	1	1	3	3		8
静岡県	1	1		3		5
新潟県	1	1	2	2	1	7
富山県	1	1		1		3
石川県	1	1	1	2	2	7
福井県	1	1	2	2		6
岐阜県	1	1			2	4
愛知県	2	1	1	2	1	7
三重県	1	2		2	1	6
滋賀県	1			1	1	3
京都府	1	1		1	1	4
大阪府	1				1	2
兵庫県	1	1		2	1	5
奈良県	1				2	3
和歌山県	1	1				2
鳥取県		1		2	1	4
島根県	1	1	1	1		4
岡山県		1	2	1	2	6
広島県	2	1			1	4
山口県	1	1			1	3
徳島県	1	1	1		1	4
香川県	1	1	2	1		5
愛媛県	1	1	1	1	1	5
高知県	1	1		1	1	4
福岡県	1	1	1	2	2	7
佐賀県		1		2		3
長崎県	1	1	2	2		6
熊本県	2			3	2	7
大分県	1		1	2	2	6
宮崎県		1	3	2	1	7
鹿児島県	1	1	1	2	2	7
沖縄県	1	1		2		4
計	53	44	39	70	49	255
都道府県数	40県	37県	26県	38県	32県	47県

令和2年度

再研修受講者	44名	県土連	43名 37県	区OB	1名	(山形県)
新規受講者内訳	49名	県土連	49名 32県	区OB	0名	